

No.24010
 お客さま各位

(お願い) 航空危険物該当物品の混入防止徹底について

平素より JALCARGO をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

先般、航空貨物代理店さまからお預かりした ULD(貨物積付済み)の中に使い捨てライターが混入し、無申告危険物として航空輸送される事象(航空法違反)が発生しました。お客さまにおかれましてはこれまでも無申告危険物輸送の未然防止にご尽力いただいておりますが、この度安全運航を阻害する重大な事態が発生したことを踏まえ、航空危険物の安全な輸送に更なるご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

記

1. 事例紹介

航空貨物代理店さまが ULD に貨物を積み付けた際に、使い捨てライターが ULD 内に混入し航空輸送に至った。到着地空港にて ULD を解体したところ当該使い捨てライターが発見され、事態が発覚した。

2. 依頼事項

- (1) 航空危険物に該当する物品が混入しないよう、それら物品の管理を徹底願います。
- (2) 航空危険物に該当する物品を紛失し発見できない場合、または ULD 内への混入が疑わしい場合の弊社への連絡を徹底願います。
- (3) コンテナ上部やフォークエントリー内部に不要な物が残置されていないか、ULD 発送前の確認を徹底願います。

例：航空危険物該当物品



以上